

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社FRONTEO

【英訳名】 FRONTEO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 上杉知弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 上杉知弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	8,249,224	9,088,841	11,207,730
経常損失() (千円)	804,996	466,859	1,254,944
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	930,530	1,355,147	948,067
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	907,218	1,073,279	1,022,590
純資産額 (千円)	4,176,604	4,029,887	5,018,678
総資産額 (千円)	16,220,943	14,549,483	16,158,872
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	25.88	35.66	26.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.4	25.7	29.6

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	11.40	10.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは“ The FRONTEO spirits, the social benefits ”を経営ビジョンに掲げ、人の英知を活用する独自開発の人工知能「KIBIT(キビット)」()で社会に貢献するため、祖業である国際訴訟支援、不正調査から製造、金融、小売、流通、そして医療介護分野へと事業フィールドの拡大に引き続き積極的に取り組んでおります。

KIBITとは、当社が独自開発をした日本発の人工知能エンジンです。人間の心の「機微」(KIBI)と情報量の単位である「ビット」(BIT)を組み合わせ、「人間の機微を理解する人工知能」を意味しています。少量の教師データからそれを選んだ人間の機微(暗黙知や感覚)を理解することで、社会のさまざまなシーンにおいて人間の判断をサポートします。

リーガル事業につきましては、主戦場であるeディスカバリ市場において価格競争が激しさを増しており、eディスカバリツールを保有するベンダーが圧倒的に優位となる構造へと競争環境が変化しております。こうしたなか当社は、独自開発のeディスカバリ支援システム「Lit i View」を存分に活かし、アジア言語の解析力、人工知能技術の活用による効率性や全工程をワンストップでサポートする対応力を武器に、アジア企業の案件獲得に向けてクロスボーダー営業の体制構築を最優先課題として取り組んでおります。当第3四半期は、こうした営業強化の成果が現れ始め、韓国・台湾拠点の売上高が好調に推移しました。また、第2四半期より本社主導で進めている米国事業の再構築並びに徹底した案件管理やコスト削減努力の結果、通期営業黒字化実現に向けて大きく前進いたしました。

AI事業につきましては、国内においてビジネスインテリジェンス、ヘルスケア、デジタルコミュニケーションの各分野が引き続き好調に推移したことに加え、韓国・台湾など海外拠点においてもKIBIT搭載製品導入時の初期売上高を計上いたしました。この結果、当第3四半期において、AI事業セグメント全体の売上高は前年同四半期比5倍となり、過去最高額を大幅に更新し、四半期ベースで初の営業黒字を達成いたしました。ビジネスインテリジェンスの分野では、金融機関への新規採用実績が引き続き順調に積み上がったことに加え、既存ユーザーにおいても、初期に求めた用途に加えて、複数の部署で新たな課題解決にKIBITを導入するといった活用軸の拡大につながり、当該分野がAI事業を力強く牽引しています。また、ヘルスケア分野では、Evidence Basedの発想のもと研究・開発から解析、営業まで一貫通の体制を構築、組織強化を進めた結果、ヘルスケアセクター特有のニーズに対しても質・スピード共により高いクオリティで応えることが可能となりました。当第3四半期は製薬業界より3件の新規受注を獲得したほか、中期プロジェクトである転倒転落予測システム、疼痛診療支援AIシステム、精神疾患客観評価デバイスといった各製品の開発も順調に進捗しております。デジタルコミュニケーション分野では、BtoBtoCの分野におけるKIBIT活用領域の開拓を進めているほか、人工知能搭載ロボットKibiro(キビロ)については「見守り機能」を追加搭載した新モデルがメディアで多数露出され、認知度向上に繋がりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が9,088,841千円（前年同期比10.2%増）、営業損失435,021千円（前年同期は826,378千円の営業損失）、経常損失466,859千円（前年同期は804,996千円の経常損失）となりました。しかしながら米国子会社において一時的に発生する構造改革費用770,552千円を特別損失として計上したこと等による影響から、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,355,147千円（前年同期は930,530千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）と、前年同期を下回る結果となりました。なお、当第3四半期連結会計期間では、上記リーガル事業の損益構造改革による効果から四半期連結営業損益は黒字幅が拡大しており、当連結会計年度での営業利益回復に向けて着実に改革を推進してまいります。

各事業の当第3四半期連結累計期間の概況は以下のとおりです。

（リーガル事業）

eディスカバリサービス

eディスカバリサービスにつきましては、韓国、台湾で大型案件を獲得したことに加え、米国においては、Review案件が好調に推移したことにより、売上高は8,169,194千円（前年同期比5.6%増）となりました。

フォレンジックサービス

フォレンジックサービスにつきましては、米国政府向け案件の減少により、売上高は266,822千円（前年度比24.6%減）となりました。

以上の結果、リーガル事業の売上高は8,436,017千円（前年同期比4.2%増）となりました。なお、営業損益の内訳に関しましては後述の(セグメント情報等)に記載の通り、日本は414,054千円の営業利益、米国は構造改革により収益改善に向かっているものの、第1四半期の損失をカバーするまでに至らず693,959千円の営業損失、アジアは196,651千円の営業利益となり、合計で83,252千円の営業損失（前年同期は333,917千円の営業損失）となりました。

サービスタイプ別の売上高の概況は下表のとおりです。

(単位：千円)

サービスタイプ別		日本	米国	アジア	計
eディスカバリサービス	Review	806,769 (866,807)	1,466,650 (977,623)	21,822 (6,617)	2,295,242 (1,851,048)
	Collection, Process	514,195 (474,385)	1,170,655 (1,454,104)	515,197 (124,453)	2,200,049 (2,052,943)
	Hosting	1,246,384 (1,260,582)	2,234,666 (2,416,581)	192,851 (157,596)	3,673,902 (3,834,760)
	計	2,567,350 (2,601,775)	4,871,972 (4,848,309)	729,871 (288,667)	8,169,194 (7,738,752)
フォレンジックサービス		231,022 (275,219)	26,495 (76,736)	9,304 (1,889)	266,822 (353,844)
リーガル事業売上高 計		2,798,372 (2,876,995)	4,898,468 (4,925,045)	739,176 (290,556)	8,436,017 (8,092,597)

()は前第3四半期連結累計期間の実績

（AI事業）

AI事業につきましては、国内においてヘルスケア分野における製薬業界向けソリューションが堅調に推移したことに加え、海外拠点においては韓国でKIBIT搭載製品の販売が売上高に貢献したこと等により、事業規模は着実に拡大しております。

その結果、AI事業の売上高は652,824千円（前年同期比316.8%増）となりましたが、新製品開発や営業・マーケティング活動などの費用を1,004,592千円計上したことにより、営業損失は351,768千円（前年同期は492,460千円の営業損失）となりました。なお、AI事業には提出会社の間接部門に係る費用125,380千円が配賦されています。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて1,609,389千円減少し、14,549,483千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,256,852千円減少し、7,777,310千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少367,577千円、繰延税金資産の減少418,427千円、貸倒引当金の増加による減少174,913千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて352,537千円減少し、6,772,172千円となりました。これは主に、建物附属設備の減少362,163千円、ソフトウェアの償却による減少178,014千円、のれんの償却による減少105,784千円、顧客関連資産の償却による減少98,172千円、投資有価証券の増加379,800千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて620,598千円減少し、10,519,595千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて425,095千円増加し、4,122,094千円となりました。これは主に、買掛金の減少350,124千円、短期借入金の増加300,000千円、未払金の増加168,020千円、事業整理損失引当金の増加237,827千円、一年内返済予定の長期借入金の増加130,091千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて1,045,693千円減少し、6,397,500千円となりました。これは主に、長期借入金の減少728,752千円、繰延税金負債の減少371,115千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて988,791千円減少し、4,029,887千円となりました。これは利益剰余金の減少1,355,147千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動の内容及び金額を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

(研究開発費の金額)

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は129,525千円であります。

(研究開発の内容)

当社は、独自開発した人工知能エンジン「KIBIT」をビジネスインテリジェンス、ヘルスケア、デジタルコミュニケーション分野へ活用するため、新たなソリューションの拡充、製品の開発を行っております。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、米国事業の再構築に取り組み人員の最適化を行ったことにより、従業員数が約120人減少しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(新設)

会社名	所在地	セグメントの名称	勘定科目	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達 方法	使用開始 年月
提出会社	東京都港区	日本 (リーガル)	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.14	41,076	自己資本及び 借入金	平成29年9月
提出会社	東京都港区	日本 (リーガル)	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.14SP1	12,783	自己資本及び 借入金	平成29年11月
提出会社	東京都港区	日本 (リーガル)	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.15	18,316	自己資本及び 借入金	平成30年3月
提出会社	東京都港区	日本 (リーガル)	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.16	37,184	自己資本及び 借入金	平成30年8月
提出会社	東京都港区	日本 (AI)	無形固定資産 (その他)	顧客向け解析支援 ツール	11,936	自己資本及び 借入金	平成30年4月

(除却)

会社名	所在地	セグメントの名称	勘定科目	設備の内容	除却額 (千円)	除却年月
FRONTEO USA, Inc.	コロラド州	米国 (リーガル)	工具、器具 及び備品	情報通信機器	22,048	平成29年8月
FRONTEO USA, Inc.	バージニア 州	米国 (リーガル)	建物附属設備	オフィス設備	47,273	平成29年8月
FRONTEO USA, Inc.	ニューヨー ク州	米国 (リーガル)	建物附属設備	レビューセンター設 備	259,334	平成29年12月

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,024,862	38,024,862	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数100株
計	38,024,862	38,024,862		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月29日定時株主総会決議 平成29年12月22日取締役会決議
新株予約権の数(個)	1,450(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	706(注)3、4
新株予約権の行使期間	自 平成32年12月26日 至 平成35年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 706 資本組入額 353
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	13,000	38,024,862	4,722	2,505,391	4,722	2,237,141

(注) 1. 新株予約権の行使により資本金が4,722千円、資本準備金が4,722千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,004,600	380,046	
単元未満株式	普通株式 6,662		
発行済株式総数	38,011,862		
総株主の議決権		380,046	

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社FRONTEO	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 30株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,536,426	4,168,849
受取手形及び売掛金	3,319,973	3,192,225
商品	69,396	62,587
貯蔵品	4,072	3,182
繰延税金資産	660,810	242,383
その他	609,117	448,632
貸倒引当金	165,634	340,548
流動資産合計	9,034,162	7,777,310
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	522,590	160,426
車両運搬具（純額）	5,993	4,067
工具、器具及び備品（純額）	531,770	475,435
リース資産（純額）	112,727	191,551
その他（純額）	3,775	-
有形固定資産合計	1,176,857	831,481
無形固定資産		
ソフトウェア	910,176	732,161
のれん	2,001,315	1,895,530
顧客関連資産	1,913,459	1,815,286
その他	202,404	200,786
無形固定資産合計	5,027,355	4,643,764
投資その他の資産		
投資有価証券	500,414	880,214
差入保証金	140,641	126,364
長期預金	224,380	226,000
繰延税金資産	4,062	4,296
その他	50,997	60,049
投資その他の資産合計	920,496	1,296,925
固定資産合計	7,124,709	6,772,172
資産合計	16,158,872	14,549,483

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	513,223	163,099
短期借入金	1,000,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	798,269	928,361
未払金	196,038	364,058
未払法人税等	150,260	114,431
賞与引当金	153,622	79,616
事業整理損失引当金	-	237,827
その他	885,583	934,700
流動負債合計	3,696,999	4,122,094
固定負債		
新株予約権付社債	1,250,000	1,250,000
長期借入金	4,838,607	4,109,855
繰延税金負債	758,068	386,953
退職給付に係る負債	35,678	40,635
資産除去債務	44,747	45,123
その他	516,092	564,932
固定負債合計	7,443,194	6,397,500
負債合計	11,140,193	10,519,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,481,621	2,505,391
資本剰余金	2,266,210	2,286,979
利益剰余金	99,753	1,255,393
自己株式	26	26
株主資本合計	4,847,559	3,536,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	272,559	536,064
為替換算調整勘定	342,345	330,422
その他の包括利益累計額合計	69,786	205,641
新株予約権	208,560	248,509
非支配株主持分	32,344	38,784
純資産合計	5,018,678	4,029,887
負債純資産合計	16,158,872	14,549,483

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	8,249,224	9,088,841
売上原価	4,962,464	5,470,259
売上総利益	3,286,759	3,618,582
販売費及び一般管理費	4,113,138	4,053,603
営業損失()	826,378	435,021
営業外収益		
受取利息	1,794	1,037
受取配当金	14,400	11,250
為替差益	42,382	-
受取家賃	4,125	15,723
その他	18,813	6,379
営業外収益合計	81,516	34,390
営業外費用		
支払利息	17,327	42,220
社債発行費	16,411	-
為替差損	-	15,523
シンジケートローン手数料	5,828	4,395
その他	20,567	4,089
営業外費用合計	60,134	66,229
経常損失()	804,996	466,859
特別利益		
固定資産売却益	685	449
新株予約権戻入益	-	7,847
特別利益合計	685	8,297
特別損失		
固定資産売却損	28,463	-
減損損失	-	73,160
固定資産除却損	273	645
構造改革費用	-	770,552
特別退職金	31,611	-
特別損失合計	60,349	844,358
税金等調整前四半期純損失()	864,660	1,302,920
法人税等	59,373	45,786
四半期純損失()	924,034	1,348,707
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,496	6,439
親会社株主に帰属する四半期純損失()	930,530	1,355,147

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純損失()	924,034	1,348,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57,348	263,505
繰延ヘッジ損益	3,942	-
為替換算調整勘定	70,220	11,922
その他の包括利益合計	16,815	275,428
四半期包括利益	907,218	1,073,279
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	913,715	1,079,718
非支配株主に係る四半期包括利益	6,496	6,439

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(原価計算方法の変更)

当社は、従来、ソフトウェア製作費のうち、ソフトウェアの機能の改良・強化を行うための費用総額について、工数を基にした配賦計算により各製品のソフトウェア計上額を算定していました。第2四半期連結会計期間より、各製品の機能の改良・強化に直接要した費用については各製品に直課し、それ以外の費用については工数を基にした配賦計算により各製品に配賦する方法に変更しています。

この変更は、ソフトウェアの原価管理を適時かつ精緻に行い、より適正なソフトウェアの評価及び期間損益計算を行うことを目的としており、研究開発部門の組織管理体制についてより一層の強化・確立したことにより、各製品の機能の改良・強化に直接要した費用の集計が明確に行えるようになったことを契機に行うものであります。

第1四半期連結会計期間以前については変更後の原価計算を行うために必要な情報を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、第1四半期連結会計期間末におけるソフトウェアの帳簿価額を第2四半期連結会計期間の期首残高として、期首から将来にわたり変更後の会計方針を適用しています。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ3,536千円増加しています。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	760,037千円	減価償却費	809,592千円
のれんの償却額	112,428千円	のれんの償却額	118,170千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	107,252	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、資本金が156,250千円、資本準備金が156,250千円増加し、新株予約権の行使により、資本金が146,870千円、資本準備金が146,870千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本 (リーガル)	米国 (リーガル)	アジア (リーガル)	日本 (AI)	アジア (AI)	計		
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	2,876,995	4,925,045	290,556	142,929	13,697	8,249,224	-	8,249,224
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	433,990	89,220	44,301	5,267	-	572,780	572,780	-
計	3,310,985	5,014,266	334,857	148,197	13,697	8,822,004	572,780	8,249,224
セグメント利益又はセグメント損失()	559,668	883,082	10,502	495,758	3,297	826,378	-	826,378

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間に「米国(リーガル)」セグメントにおいて、Essential Discovery, Inc.の営業権を取得いたしました。当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期連結会計期間末日において130,462千円です。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本 (リーガル)	米国 (リーガル)	アジア (リーガル)	日本 (AI)	アジア (AI)	計		
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	2,798,372	4,898,468	739,176	497,217	155,606	9,088,841	-	9,088,841
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	250,905	428,944	4,310	5,135	-	689,295	689,295	-
計	3,049,278	5,327,413	743,486	502,352	155,606	9,778,137	689,295	9,088,841
セグメント利益又はセグメント損失()	414,054	693,959	196,651	369,427	17,659	435,021	-	435,021

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本(AI)」セグメントのヘルスケア分野において保有している固定資産のうち、将来の使用が見込まれなくなった資産について、減損損失を計上しました。なお、当該減損損失の計上額は73,160千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント区分の変更)

従来、韓国と台湾の拠点であるFRONTEO Korea, Inc.とFRONTEO Taiwan, Inc.の2社について、事業セグメントの「その他」に区分しておりました。当第3四半期連結会計期間にアジアAI事業の規模が拡大したため、事業セグメントの区分方法を再考し、事業としての成熟度が高いリーガル事業と先行投資段階であるAI事業を明確に区分した上で配分すべき資源に関する意思決定を行い、またその業績を評価するために、業績管理区分の見直しを行いました。

その結果、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの「その他」に区分されていたFRONTEO Korea, Inc.とFRONTEO Taiwan, Inc.について、リーガル事業とAI事業に区分した上で事業毎に集約を行い、報告セグメントを「アジア(リーガル)」、「アジア(AI)」の区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(原価計算方法の変更)

(会計方針の変更等)に記載のとおり、第2四半期連結会計期間よりソフトウェアの原価計算方法を変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の「日本(リーガル)」のセグメント利益が168千円減少し、「日本(AI)」のセグメント損失が3,368千円増加しております。なお、第1四半期連結会計期間以前については会計方針の変更後の原価計算を行うために必要な情報を保持していないため遡及適用しておりません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

平成28年11月4日に行われたEssential Discovery, Inc.との企業結合について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間において確定しております。なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()(円)	25.88	35.66
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	930,530	1,355,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	930,530	1,355,147
普通株式の期中平均株式数(株)	35,958,134	38,002,308
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額(円)	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約締結及び実行について)

当社は、平成29年12月22日開催の取締役会において、業容の拡大に伴い、運転資金の機動的な調達を目的として、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約の締結を行うことを決議し、以下の内容の契約を平成30年1月17日に締結し、平成30年1月22日を実行日として10億円の借入を行いました。

(契約の内容)

- | | | |
|-----|-------------------------|--|
| (1) | 契約金額総額 | 13億円 |
| (2) | 契約締結日 | 平成30年1月17日 |
| (3) | 借入の用途 | 運転資金 |
| (4) | 借入可能期間 | 平成30年1月22日～平成31年1月21日 |
| (5) | 借入利率 | 変動金利(TIBOR+0.50%) |
| (6) | 担保の状況 | 無担保 |
| (7) | 財務制限条項 | 各年度の決算期の末日における単体及び連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成29年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。 |
| (8) | アレンジャー兼エージェント
参加金融機関 | 株式会社三菱東京UFJ銀行
株式会社三菱東京UFJ銀行
株式会社横浜銀行
株式会社千葉銀行
株式会社りそな銀行 |

(実行した借入の内容)

- | | | |
|-----|--------|------------|
| (1) | 借入実行金額 | 10億円 |
| (2) | 借入実行日 | 平成30年1月22日 |
| (3) | 返済期限 | 平成30年7月23日 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

株式会社FRONTEO
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。